

地上デジタル放送難視地区対策計画

(添付資料)

別添1:地上デジタル放送難視地区対策計画の位置づけ

別添2:新たな難視地区に対する対策計画(都道府県別)(サンプル:沖縄県)

別添3:新たな難視地区に対する対策計画(地区別)(サンプル:沖縄県)

別添4:デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(都道府県別)

別添5:デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(施設別)(サンプル:沖縄県)

参考1:新たな難視地区の特定に関する実測調査結果

参考2:対策実施のための支援策

平成 2 1 年 8 月
総務省沖縄総合通信事務所

- 本「地上デジタル放送難視地区対策計画」は、平成19(2007)年までの開局済みのデジタル中継局に関連するものを中心として、難視地区と推定された約6千地区について、電波の実測調査を行い、新たな難視(デジタル難視地区)を特定した上で、デジタル難視の状況並びに対策計画が確定したものについて対策手法、対策時期等を掲載したものです。
- 今後、平成20(2008)年以降に開局した中継局等の電波の実測調査を継続し、新たな難視地区の特定を進め、対策計画を定期的に更新していくことにしています。
- 本対策計画に基づき、対策の実施を図ることにより、平成23(2011)年のアナログ停波までにデジタル難視の最小化を図り、また、残された難視世帯については、衛星利用による暫定的な難視対策を行いつつ、最終的に地上系放送基盤による対策の実施を行うものです。

[1] 対策計画の目的

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会は、地上デジタル放送について、現行アナログ放送と同等のエリアをカバーすることを基本に中継局ロードマップに基づきデジタル放送中継局を整備している中で、電波の特性の違い等によりアナログ放送は受信可能であるがデジタル放送は受信困難となる世帯やデジタル混信の発生により受信困難となる世帯など、計算機シミュレーションの結果、デジタル難視世帯が全国約35万世帯発生すると推定した。

このうち、既に地上デジタル放送の電波が発射されている地域を対象に実測調査を行い、デジタル難視地区を特定した上で、デジタル難視の解消に向けて、受信状況、対策対象世帯数(範囲)、対策方法、対策時期などを示す「地上デジタル放送難視地区対策計画(以下、「対策計画」という。)」を策定し、以後、対策計画に基づき対策を着実に実施しデジタル難視の解消を図ることを目的とする。

[2] 対策計画の構成

- 1 新たな難視地区に対する対策計画(都道府県別・地区別)
- 2 デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(都道府県別・施設別)
- 3 区域外波の受信困難地区の特定・対応手法(徳島県・佐賀県)

[3] 対策計画策定の対象範囲

1 新たな難視地区

地上アナログ放送は受信可能であるが、地上デジタル放送は受信困難となる地区(画質が劣化し、かつ受信電界強度が $51\text{dB}\mu\text{V}/\text{m}$ 未満となる個別受信世帯が存在する地区)を新たな難視地区とし、当該地区の範囲、対策手法等を提示する。

※地上アナログ放送が受信困難で、地上デジタル放送も受信困難と推測される世帯数「アナログも難視世帯」については、「市町村別ロードマップ(平成19年9月)」地上デジタルテレビ放送の市町村別カバー世帯数のめやすを参照。

2 デジタル化困難共聴施設

辺地共聴施設のデジタル改修において、受信点の大幅な移設を要し、これにより受信点からヘッドエンドまでの伝送路整備費の試算が800万円／施設を超える自主共聴施設及び現地調査等において技術的に多大な困難があり現段階でデジタル化困難と判明した自主共聴施設をデジタル化困難共聴施設とし、当該施設の対策手法等を提示する。

3 区域外波の受信困難地区

区域外波(放送対象地域外の放送波)に対する受信の依存度の高い地域を特別な地域として対策計画の対象に加え、今回、これに該当する地域として徳島県及び佐賀県における区域外波の受信状況変化を実測調査し、個別アンテナで受信された地区において、地上アナログ放送が受信可能地域で地上デジタル放送が受信困難となる地区における受信側での対応手法を提示する。

[4] 対策計画に基づく対策の実施

- ・ 対策計画に示す対策手法が送信側での対策については、原則として、放送事業者が主体となって実施し、国等はこれを支援する。また、対策手法が共聴施設の新設など受信側対策であるものは、原則として、受信者側が主体となって実施し、国等はこれを支援する。
- ・ 対策完了予定時期がアナログ放送終了期限(平成23(2011)年7月24日)以降の地区については、暫定的かつ緊急的に衛星を通じた「暫定的難視聴対策」を実施するとともに、最終的に平成27(2015)年3月までに地上系放送基盤による対策の実施を目指す。

[5] 対策計画の更新

対策計画は、デジタル中継局の開局等に伴い、新たに判明したデジタル難視地区を追加する等、今後、これを定期的に更新する。

平成21年8月現在

新たな難視地区に対する対策計画（都道府県別）

都道府県	放送事業者名
沖縄県	日本放送協会

市区町村	自治体コード	新たな難視地区に対する対策計画										新たな難視地区	
		市町村別ロードマップ	受信実態		対策予定年度別世帯数						対策計画検討中の世帯		
		新たな難視世帯(注1)	新たな難視の特定世帯(注2)	調査未了の地区の有無(注3)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	年度未定		
那覇市	47_201	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
宜野湾市	47_205	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
石垣市	47_207	138	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0	
浦添市	47_208	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
名護市	47_209	109	107		0	0	0	0	0	0	0	107	大浦及び三原地区の各一部
糸満市	47_210	0	209		209	0	0	0	0	0	0	0	大度地区の一部
沖縄市	47_211	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
豊見城市	47_212	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
うるま市	47_213	6	68		0	0	0	0	0	0	0	68	与那城池味地区の一部
宮古島市	47_214	391	1		0	0	0	0	0	0	0	1	城辺友利地区の一部
南城市	47_215	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
国頭郡 国頭村	47_301	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
国頭郡 大宜味村	47_302	18	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
国頭郡 東村	47_303	12	2		0	0	0	0	0	0	0	2	川田地区の一部
国頭郡 今帰仁村	47_306	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
国頭郡 本部町	47_308	83	78	有	0	0	0	0	0	0	0	78	山里、古島、備瀬及び音信原地区の各一部
国頭郡 恩納村	47_311	118	173		0	0	0	0	0	0	0	173	恩納及び太田地区の各一部
国頭郡 宜野座村	47_313	0	81		0	0	0	0	0	0	0	81	漢那、宜野座、宜野座前原及び松田地区の各一部
国頭郡 金武町	47_314	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
国頭郡 伊江村	47_315	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
中頭郡 読谷村	47_324	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
中頭郡 嘉手納町	47_325	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
中頭郡 北谷町	47_326	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
中頭郡 北中城村	47_327	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
中頭郡 中城村	47_328	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
中頭郡 西原町	47_329	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 与那原町	47_348	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 南風原町	47_350	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 渡嘉敷村	47_353	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 座間味村	47_354	0	40		0	0	0	0	0	0	0	40	阿佐地区の一部
島尻郡 粟国村	47_355	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 渡名喜村	47_356	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 南大東村	47_357	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 北大東村	47_358	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 伊平屋村	47_359	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 伊是名村	47_360	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 久米島町	47_361	7	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
島尻郡 八重瀬町	47_362	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
宮古郡 多良間村	47_375	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
八重山郡 竹富町	47_381	20	0	有	0	0	0	0	0	0	0	0	
八重山郡 与那国町	47_382	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
計		902	759		209	0	0	0	0	0	0	550	

注1：地上アナログ放送は受信可能であるが、地上デジタル放送は受信困難と推定される世帯数[総務省・全国地上デジタル放送推進会議で公表(H20.6.30)]
平成12年国勢調査に基づく市町村別世帯数を基に、アナログ放送(VHF帯)からデジタル放送(UHF帯)への移行、デジタル受信の特性による難視世帯数を計算機シミュレーションにより示したもの(地上デジタル放送が受信可能な電界強度を51dBμV/mとした場合)
アナログも難視の世帯数(地上アナログ放送が受信困難で、地上デジタル放送も受信困難と推測される世帯数)については、市町村別ロードマップを参照。
注2：中継局整備が完了している地域において難視地区特定のための実態調査によりデジタル放送が受信困難であると判明した世帯数。対策計画に基づく対策が完了した世帯数は除く
注3：調査実施時点で中継局整備が完了していない市町村、又は調査後新たな難視のおそれが判明し、調査未了の地区がある市町村。

新たな難視地区に対する対策計画（地区別）

都道府県名	管理番号
沖縄県	4700022
自治体コード	住所
47308	沖縄県国頭郡本部町古島

地上デジタル放送の受信状況					
	NHK総合	NHK教育	琉球放送	沖縄テレビ放送	琉球朝日放送
受信局所名	今帰仁	今帰仁	今帰仁	今帰仁	今帰仁
地上デジタル放送の受信状況	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界

受信状況の内訳
 ○ :良好に受信可能
 ×低電界 :低電界により受信困難

対策計画					
	NHK総合	NHK教育	琉球放送	沖縄テレビ放送	琉球朝日放送
対策手法	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
難視世帯数	61	61	61	61	61
対策年度	未定	未定	未定	未定	未定
対策済み世帯数					
未対策世帯数	61	61	61	61	61

範囲図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平21業複、第72号）

枠内：難視範囲

備考

デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(都道府県別)

(別添4)

都道府県	デジタル化困難共聴施設に対する対策計画										
	市町村別 ロードマップ (注1)	デジタル化困難共聴施設の特定結果			対策予定年度別世帯数(施設数)						対策計画検討中の 世帯数(施設数)
	デジタル化困難 共聴世帯(注2)	デジタル化困難 共聴の特定世帯(施設数) (注3)	実地調査等未 了共聴施設の 有無(注4)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	年度未定	
鳥取県	250	8 (1)		()	()	()	()	()	()	()	8 (1)
島根県	0	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
岡山県	370	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
広島県	1830	34 (3)		()	()	()	()	()	()	()	34 (3)
山口県	4640	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
徳島県	880	230 (2)		()	()	()	()	()	()	()	230 (2)
香川県	280	25 (1)		()	()	()	()	()	()	()	25 (1)
愛媛県	2400	584 (22)		18 (1)	()	()	()	()	()	()	566 (21)
高知県	2890	412 (21)		()	324 (9)	()	()	()	()	()	88 (12)
福岡県	1760	53 (2)	有	()	()	()	()	()	()	()	53 (2)
佐賀県	0	564 (5)		()	()	()	()	()	()	()	564 (5)
長崎県	220	0 (0)		()	()	()	()	()	()	()	()
熊本県	1770	58 (8)	有	()	()	()	()	()	()	()	58 (8)
大分県	540	89 (5)	有	()	()	()	()	()	()	()	89 (5)
宮崎県	2150	272 (19)	有	()	()	()	()	()	()	()	272 (19)
鹿児島県	2810	117 (3)		27 (1)	()	()	()	()	()	()	90 (2)
沖縄県	360	42 (3)	有	()	()	()	()	()	()	()	42 (3)
計	85050	16187 (362)		4348 (93)	451 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	364 (20)	11024 (229)

注1: 平成12年国勢調査に基づく市町村別世帯数を基に、アナログ放送(VHF帯)からデジタル放送(UHF帯)への移行、デジタル受信の特性による難視世帯数(受信アンテナの高性能化により解消可能な世帯を除く)を計算機シミュレーションにより示したもの[総務省・全国地上デジタル放送推進協議会での公表(H20.6.30)資料抜粋]

注2: 地上アナログ放送を辺地共聴に加入して受信しているが、現行の受信点ではデジタル受信が困難であり、受信点の大幅な移設等大規模なデジタル改修を必要とする共聴に加入している世帯

注3: 地上アナログ放送を辺地共聴に加入して受信している世帯のうち、現行の受信点ではデジタル受信が困難であり受信点の大幅な移設を要しこれにより受信点からヘッドエンドまでの伝送路整備費の試算が800万円/施設を超える自主共聴施設及び現地調査等において技術的に多大な困難があり現段階でデジタル化困難と判明した自主共聴施設に加入している世帯数(該当する共聴施設数)

なお、NHK共聴施設については、現時点において、NHKがデジタル化改修を進めているため、この一覧に含めていない。

注4: 中継局が整備未了のため、実地調査等が未了の共聴世帯数(該当する共聴施設数)の有無

デジタル化困難共聴施設に対する対策計画(施設別)

都道府県名	沖縄県
-------	-----

デジタル化困難共聴施設(所在地)	加入世帯	デジタル化困難共聴施設の対策手法							対策予定年度 (年度/未定)
		送信諸元変更 (中継局増力等)	補間波・中継局 の新設	受信点移設	CATV加入	他の既設共聴 施設への接続	その他	検討中	
国頭郡国頭村安田	12							○	
国頭郡国頭村楚洲	25							○	
国頭郡国頭村美作	5							○	

発射電波による実測調査

市町村別ロードマップによる新たな難視地区(全国約9千地区)のうち、既に電波発射を行っている中継局(2007年までの開局)に関連するものを中心に、6,075地区(一部申告地区を含む)について、本年春までに各県の放送事業者等により実測調査を行った。

調査は、市町別村別ロードマップにおいて新たな難視とシミュレーションにより推定された1kmメッシュを1地区とし、1地区当たり3~4の調査ポイントを選定し、電波測定車による路上での受信状況調査及び目視による周辺状況調査を行った。

【実測調査結果】

調査地区数	新たな難視地区ではないと判明した地区数(※)	新たな難視地区と判明した地区数(世帯数)
6,075 地区	2,845 地区	3,230 地区(約8.2万世帯)

※「新たな難視世帯ではないと特定した地区」は、デジタル放送の良視地区のほか、受信世帯が無い地区、ケーブルテレビ/共聴施設による受信地区を含む。

今後の実測調査と難視地区の特定

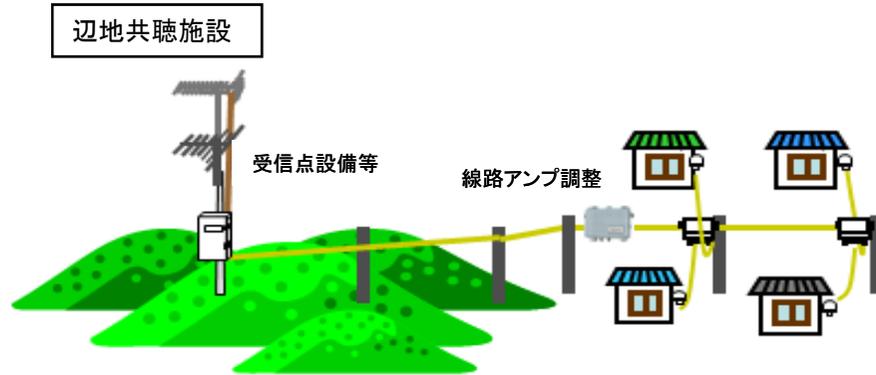
2008年以降に開局した中継局関連及びその他の申告のあった地区の実測調査については、今後調査を継続し、難視地区の特定を進めていく。

対策実施のための支援策

(参考2)

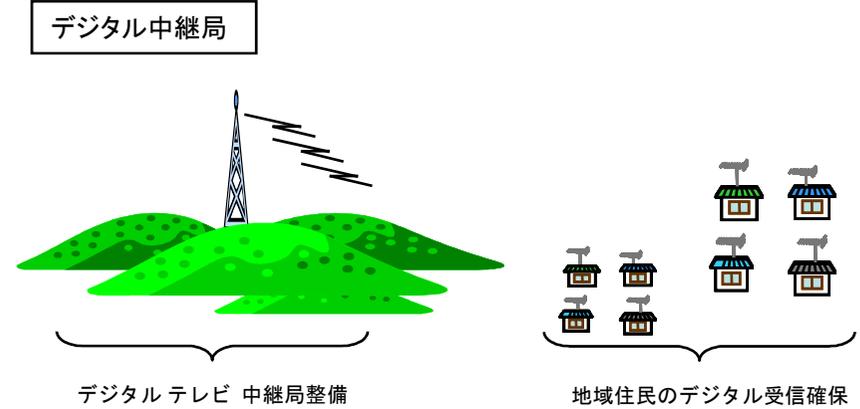
○辺地共聴施設整備事業

- ・施設改修経費の支援 ⇒ 補助率 1/2
- ・施設新設経費の支援 ⇒ 補助率 2/3



○21年度補正予算措置

- ・難視対策用デジタル新局の整備支援 ⇒ 補助率 2/3
- ・共聴施設受信点移設に伴う伝送路(1km超)の整備支援 ⇒ 補助率 10/10



※地方財政措置：施設整備に際し自治体が経費負担の場合、過疎債、辺地債等の起債
※NHKの支援：辺地共聴施設の整備に当たり、国の支援策とは別に助成等の独自支援を実施

○暫定的難視聴対策事業

①送信・利用者管理事業

- ・事業主体：社団法人デジタル放送推進協会(公募により委託)
- ・対象事業：放送衛星局による地上デジタル放送の再送信及び当該放送の利用者管理に対する費用
- ・補助率：2/3

②受信対策事業

- ・事業主体：法人
- ・対象事業：本事業の対象世帯に対する衛星放送受信機器の提供に要する費用
- ・補助率：10/10

